## 資料2-4 研究開発審議会 確認事項及び回答一覧(26年度) 【農環研】

## 業務運営部分

中期計画	意見	
第4 短期借入金の限度額	<法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○過年度における短期借入の実績(年度、金額) 【回答】 これまで短期借入金の実績はなし。	
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等		
8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	<法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○「預け金」と「一括払い」それぞれについての件数と金額を示していただきたい。 【回答】 当法人における不適正な経理処理事案に係る中間報告(平成26年12月19日付プレスリリース)において、以下のとおり公表しているところ。 〈預け金>関与人数:1人、契約金額: 157,080円 <一括払>関与人数:1人、契約金額:1,284,979円	

## 業務運営部分

中期計画	意見	
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1-2 評価・点検の実施と反映	<法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項>	
	p.17: 研究課題推進のためのインセンティブ付与のため、研究費配分額を変えている	
	とのことだが、前年度の評価ランクが $\mathbf{B}$ (標準以下)の評価ランクに $0.1$ を乗じた額を	
	配分するのはなぜか?0でも良いのではないのか?ここで記載されているBとは、今年	
	度の基準に則しているのか(B が標準)?	
	【回答】	
	RP 経費配分に係る基準配分額については、研究の進捗に明らかな遅れがあるなど対	
	応が不十分な場合の評価ランク (C 又は D) をベースに設定されており、それより高い	
	評価ランク (B 以上) には上乗せして配分している。(ここでの B は、従来の基準のと	
	おり、「標準よりやや低いレベル」。)	
	なお、第3期における RP 課題評価の結果は、すべて A 以上 (平成 26 年度は B 以上)	
	となっている。	
第4 短期借入金の限度額	<法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項>	
	○過年度における短期借入の実績(年度、金額)	
	【回答】	
	これまで短期借入金の実績はなし。	

## 研究部分

אוייייייייייייייייייייייייייייייייייייי		
中期計画	意見	
第2-1 試験及び研究並びに調査		
1. 地球規模環境変動と農業活動の相関する研究	<ul> <li>互作用に</li> <li>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</li> <li>○温暖化緩和策の中で、温室効果ガスの発生源として水田や窒素肥料の他に反芻動物の消化活動、家畜排泄物もかなりのウェイトを占める。研究項目の中に、畜産における温暖化緩和策に関する研究の記述が見当たらないが、他の独法で集中的に行われているのか?そのような独法と連携する必要があるのではないのか?</li> <li>【回答】</li> <li>畜産における温暖化緩和策に関する研究については、農研機構(畜産草地研究所)に</li> </ul>	
	おいて集中的に実施されているところ。また、農水省の気候変動プロジェクト等において、農研機構等と連携して温暖化緩和策に関する研究を進めている。(第3期見込報告書 P.64 参照。)	

	複数の法人機関や複数の研究室の共同で行われた研究を発表した投稿論文の場合、業
	績としてダブルカウントしていないでしょうか?ダブルカウントして良い場合と悪い
	場合のルールが決められているでしょうか?
	【回答】
全体	業務実績報告書に記載している査読付論文数 (第3期:706報、平成26年度:170報)
	については、ダブルカウントはしていない。
	(平成 26 年度業務実績報告書 P 参考-18「査読付論文一覧(H26)」参照。)
	(ただし、他法人の共著者がいる場合、他法人が業績として計上している論文数との
	重複はあり得る。)